

第32号

すいかづら

General Incorporated Association
Shrine and Temple
Architectural Decoration
Heritage Skill Association

令和5年3月発行

編集：(一社)社寺建造物美術保存技術協会

発行人：アトキンソン デービッド マーク

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田KMビル3F

(株)小西美術工藝社内 (事務局)

Tel: 03-5765-1481 Fax: 03-3455-9250

<https://shabikyo.com/>



質疑応答の様子

上級技能者認定審査 はじまる

計15名の技能者が受審

昨年度より既に実施予定のご案内をしておりましたが、無事に全対象者の審査を終了することができました。上級技能者認定審査は、技能者が実際に施工を行った現場で行われます。受審する技能者の主たる部門（5部門から一つを選択）の部門担当理事および部会長と、審査現場の設計監理者の3名に対し、技能者が当時の施工についてプレゼンテーションを行い、評価を受けます。個人の技術力の高さはもちろんのこと、現場内でのコミュニケーションや後進の育成といった、現場全体をまとめれる力も評価されます。審査に合格した技能者は、協会の中核として責任ある施工の実現のため、各事業者を中心的存在となり、さらなる活躍が期待されます。

(6ページへ続きます)



昨年の三月から十二月にかけて、書類審査を通過した

社美協正会員に所属する准上級技能者が、上級技能者の認定を受けるための審査を行いました。

昨年度より既に実施予定のご案内をしておりました

が、無事に全対象者の審査を終了することができました。

上級技能者認定審査は、技能者が実際に施工を行った現

場で行われます。受審する技能者の主たる部門（5部門

から一つを選択）の部門担当理事および部会長と、審査

現場の設計監理者の3名に対し、技能者が当時の施工に

ついてプレゼンテーションを行い、評価を受けます。個

人の技術力の高さはもちろんのこと、現場内でのコミュ

ニケーションや後進の育成といった、現場全体をまとめ

れる力も評価されます。審査に合格した技能者は、協会の

中核として責任ある施工の実現のため、各事業者の中心

● 令和4年度 年間事業報告 ●

令和4年	活動(●は国庫補助事業)	場 所
5月20日	第5回 五者協定会議	二戸市役所
5月30日	第1回 理事会・社員総会	京都 元山王小学校内 社美協事務所
6月27日	通常会員総会・意見交換会	京都 元山王小学校内 ふれあいサロン
8月30日	第2回 理事会	京都 TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター
8月29日、30日	●新規採用者のための文化財修理研修会	京都 TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター
9月8日～17日	初級技能者認定研修 ●固有技術向上研修会【漆部門】	栃木 日光社寺文化財保存会 作業棟
9月22日	文化財修理技術保存連盟 令和5年度版資料集発行準備会議	京都 文化財建造物保存技術研修センター
10月12日～20日	初級技能者認定研修 ●固有技術向上研修会【彩色部門】	栃木 日光社寺文化財保存会 会議室
10月22日、23日	文化庁 日本の技フェア ～文化財を守り続けてきた匠の技～	東京 ベルサール秋葉原 イベントホール
10月28日	臨時会員総会	愛知 ウインクあいち（愛知県産業労働センター）
10月28日	第3回 理事会	愛知 ウインクあいち（愛知県産業労働センター）
11月16日	日光社寺文化財保存会 次年度研修打合せ	栃木 日光社寺文化財保存会
12月2日	社美協冊子「文化財修理の品質向上と新しい技能者資格制度」発行	
12月8日	京都府文化財保護課 面談	京都 京都府庁舎
3月～12月	上級技能者認定 現地審査	随時（計15名実施）
令和5年		
1月27日	第4回 理事会	京都 元山王小学校内 ふれあいサロン
1月27日	文化財修理技術保存連盟 制度委員会	京都 文化財建造物保存技術研修センター

固有技術向上研修会【漆部門】 9月8日に文化庁調査官（結城啓司氏）の視察を受けました

※他団体の実施する会議などへの参加は、主要なもののみ掲載

令和5年度社寺建造物装飾技術者事業計画（国庫補助事業）

①
養
伝
承
者
成
の

1. 文化財修理共通座学研修会 <対象：全部門経験年数1年目～経験年数10年目程度>

文化財修理に携わる技能者として、文化財保護や行政の仕組み、建築・装飾技術の歴史的展開、材料、また技能者としての心構えについて、内外部より講師を招き、幅広い知識を習得する。

- ・新規採用者のための文化財修理研修会ほか

②
能
技
術
の
練
磨
技

2. 固有技術向上研修会 <対象：各部門 経験年数1年目～経験年数10年目程度>

「漆塗り」「彩色」「剥落止め」「単色塗」「金具」の各部門の技能者を対象に各専門技術における材料や道具の扱いから基本的な作業手順、それらを発展させた技術を習得する研修を行う。

②
成
記
・
録
刊
の
行
作

○ホームページによる活動報告

○報告書と会報「すいかづら」による研修事業の成果報告（年1～2回発行）

ごあいさつ

令和四年は社美協にとつて革命的といえる前進をした一年でした。

令和四年三月十八日に社美協に所属している技能者全員を部門別に技術レベルを確認した上で、初級、中級、准上級、上級技能者の認定が完了しました。認定を受けた220名は、準会員として登録して、各事業者のどの部門、レベルに技能者が登録されているか、認定状況を社美協のホームページにて開示しております。（<https://shabikyo.com/>）

1年生から10年生までのカリキュラムを設定して、令和四年には、漆部門と彩色部門の初級研修を実施しました。令和五年度から徐々に対象部門を広げて中級技能者カリキュラムを実施する計画です。また、最上級レベルの上級技能者の昇級審査を年度中に実施した結果、12名が上級技能者として新たに認定されました。弊協会では、研修・認定制度は極めて重要な制度として位置づけております。文化財の所有者様にとりまして、修理を担当する技能者が適切な技能レベルか、安心して修復を任せられるかどうかを担保するためには欠かせない制度であり、設計監理のご担当者様にとりましても、同様なメリットがあると考えております。また、技能者にとっても、認定制度により、個々の技術を鍛磨し、研鑽を重ねて行くことが技能認定に反映されることで向上心に結び付きますし、技能者を雇用する事業者の人材育成の必要性が明確になります。

一方、研修・認定制度の実施や継続は時間がかかりますし労力も必要とします。その人材育成コストを正当であるものとするには、工事入札制度の条件に技能認定を組み入れるといった、仕事の受注と認定の「結びつき」が不可欠です。

そして、令和四年四月一日に「文化財保存事業費関係補助金交付要綱」が改定されたことで、その「結

びつき」が実現する潮流が出来ました。

要綱の第4条の18では、国宝・重要文化財建造物修理の場合、「補助事業に従事する技能者については、伝統技術が必要な工事においては選定保存技術保持者や保存団体に属する者等、高い技術を有する者を使用しなければならないこと。」と明記されました。

さらに、令和四年五月十七日には、「文化財関係国庫補助事業に係る補助金交付要綱の一部改正について」の通知により、新たに「文化財保存事業費関係補助金交付要綱の一部改正及び重要文化財建造物保存修理に係る補助事業遂行についての取組の徹底について」の事務連絡が文化庁より発出されました。

その中には、「伝統技術が必要な工事においては、工事の規模や難易度に応じた技能者を使用するよう、国の選定保存技術保存団体が実施する研修の受講歴や必要とする資格等の有無など、職長等の要件について、各保存団体の実情を踏まえて入札条件や仕様書等に明記すること」とあります。

これを受けて、所有者様は工事の発注者として、入札条件の中に、例えば、社美協に所属している技能者（準会員）による施工を限定して、工事の規模や難易度によって、上級技能者や准上級技能者の常駐を明記することが出来るようになりました。技能者を育成し、確かな技術を有している技能者がそのまま技術を存分に發揮できる機会を与える制度へと生まれ変わりました。

弊協会としては、この重い責任に応えるべく、技能者の育成、伝統技術の継承、技術の鍛磨に精一杯に努めて、研修制度と認定制度をさらに充実させ、日本の文化財を正しく修理して、業界の健全なる発展に専念する決意を新たに全力で取り組んで参ります。

この大転換期を機に、皆様方のより一層のご支援、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

代表理事 アトキンソン デービッド マーク

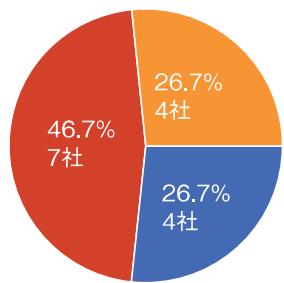
主要な調査 / 案内等スケジュール

実施時期	内 容	
2月～3月	令和5年度上級審査案内	登録状況に基づきご案内します（対象：正会員）
5月	会員情報調査	登録状況を確認します（対象：正会員）
6月	令和5年度研修日程案内	令和5年度の研修日程をお知らせします
6月	年会費納入案内	登録状況の確認内容に基づきお知らせいたします (対象：正会員・賛助会員)
	認定証交付	登録状況に基づき発行
12月	次年度採用予定調査	(対象：正会員)
2月	漆年間使用量調査	(対象：漆部門に登録のある正会員)
2月～3月	認定証交付	研修、審査の結果に基づき発行

3月頃：文化財建造物保存技術資料集(第7版)が刊行予定です。当協会もこの度の改定に伴い、建造物装飾分野の技術資料編及び積算資料編の内容変更を行いました。

就業形態に関するアンケート

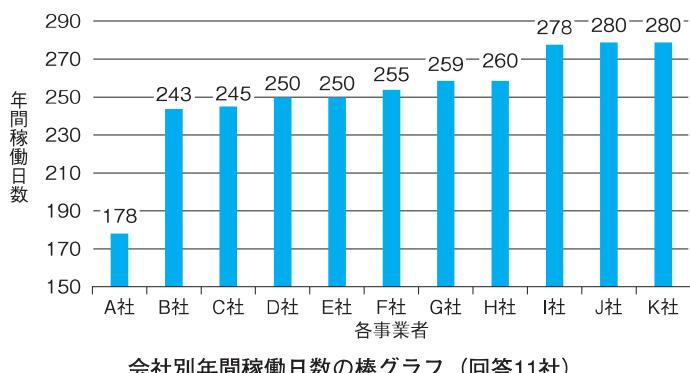
質問「現在、週休二日制を導入されていますか」



- 1) 土日で週休二日制を導入している
- 2) 土日ではないが、年間の就業日数を調整している
- 3) 週休二日制は導入していない

今後の業界の就業形態に関する意見（抜粋）

- ・建設業界として週休二日制の定着が必要と考える。独自に休日を増やしても時間外労働時間が増えるだけとなり36協定を維持出来ない。
- ・遠地出張等がある為、カレンダー通りに休日が取れない場合がある。
- ・週休二日制などは今のところは検討していないが、仕事が進まなくなるため、結局は仕事が休めない。日曜日にもでてもらうこともある。



会社別年間稼働日数の棒グラフ（回答11社）

令和四年四月末に社美協正会員にご協力を願いし、集計を行った就業形態に関するアンケートの結果をご報告いたします。回答のあった15社のうち、「土日で週休二日を導入している」と回答した会員事業所は4社でした。また「土日ではないが、年間の就業日数を調整している」と回答した会員事業所は最も多い7社でした。建設業界の人手不足の深刻化が叫ばれる中、文化財建造物修理業界も少なからずその影響を受けています。働き方改革による法整備が進む一方で、この度のアンケートより、業界の現状を再認識する結果となりました。

文化庁要綱改正を受け冊子を発行しました



社美協では四月一日付で発令されました、文化庁による国庫補助を受ける条件を記載した「文化財保存事業費関係補助金交付要綱」に新たな条項が加えられたことを受け、社美協の資格制度や研修カリキュラムをまとめた冊子を発行いたしました。文化財の修理内容に必要となる技術レベルも記載しておりますので、広くご活用いただけましたら幸いです（社美協HPでも公開しております）。

尚、既にお受け取りいただいている方も含めまして、冊子をお求めの方は、社美協事務局までお問い合わせください。

文化庁 日本の技フェア

～文化財を守り続けてきた匠の技～

前年と同会場にて2日間開催【東京・秋葉原】



昨年（令和三年度）、二年ぶりに開催された文化庁主催「文化庁 日本の技フェア～文化財を守り続けてきた匠の技～」が、令和四年度も十月二十二日、二十三日の二日間、昨年と同じく東京都千代田区のベルサール秋葉原イベントホールで開催されました。

前回はコロナの影響で実施されなかつた体験活動ができるようになり、また多くの団体で実演が行われたこともあり、昨年よりも幅広い年齢層の方にご来場いただいた実感があります。

社美協でも同様に実演を企画し、(株)小西美術工藝社より鎌・金具部門1名と彩色部門1名の職人による「鎌金具（八双鎌金具）製作」と「板壁画生彩色」を行いました。「鎌金具（八双鎌金具）製作」では銅板に鑿たがねを打ち付けて模様を作り出すため、会場内に響くリズミカルな金属音に思わず足を止めて観賞する来場者の様子がみられました。一方の「板壁画生彩色」では、原寸大の迫力ある獅子壁画に数種の顔料による彩色を施し、その繊細な筆の運びに見入っている方もいました。

シートで覆われた文化財建造物の中で、どのような修理が行われているのか……現場で働く職人と直接お話を出来る機会というのもあり、興味津々な来場者の質問する様子が終始見られる二日間となりました。また、普段交流機会のない保存団体の皆様とも交流できる貴重な時間となりました。来年度は十一月に京都にて開催予定です。



展示風景

上級技能者認定審査 認定結果の報告

令和3年度より体制を改め、新たなスタートを切った、社美協の認定制度ですが、令和4年度は経験年数16年以上の技能者を対象に上級技能者認定審査を行いました。厳しい審査を経て本年度、新たに上級技能者として認定を受けた準会員は下記の通りです。

(一社) 天野山文化遺産研究所	・	・	・	山内 章 氏 (剥落止め部門)
(有) 川面美術研究所	・	・	・	岩元 陽子 氏 (彩色部門) 多田 牧央 氏 (剥落止め部門)
京都社寺鎌漆 (株)	・	・	・	治村 嘉史 氏 (鎌・金具部門)
岸野美術漆工業 (株)	・	・	・	手塚久美子 氏 (彩色部門)
(株) 小西美術工藝社	・	・	・	山田 洋 氏 (漆部門)
(有) 彩色設計	・	・	・	北山 潤 氏 (剥落止め部門)
(有) 佐和漆工芸社	・	・	・	伊原 建樹 氏 (漆部門) 大門 新次 氏 (彩色部門)
(株) さわの道玄	・	・	・	田畠 晋平 氏 (漆部門)
(有) 鈴木鎌金具工芸社	・	・	・	鈴木 崇 氏 (鎌・金具部門)
(株) 後藤鎌金具製作所	・	・	・	後藤 正太 氏 (鎌・金具部門)

令和4年度の上級技能者認定審査にご協力いただきました、所有者、設計監理者の皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。次年度以降も審査を行う予定ですので、今後とも当協会の活動にご理解賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

認定証の写真



現地審査を終了後、理事会より認定を承認された皆様に、上記の認定状と結果通知書をお送りしました。

新たな認定級のもと、今後のさらなる活躍が期待されます。尚、上級技能者及び准上級技能者の方は、所属会社の名刺に「〇〇部門 (准)上級技能者」と明記いただけますので、ぜひ宣伝等にご活用ください。



上級技能者の認定証発行時の注意点

今年度新たに認定された上級技能者には、新しい認定証が授与されます。

最高位の上級技能者は、顔写真付き認定証となりますため、令和4年度以降に認定を受けた方は、下記の要領で当該準会員の顔写真のご提供を事務局までお願ひいたします。

- ・運転免許証申請用の写真（縦3.0cm × 2.4cm） 1枚（紙またはデータ）
- ・無帽、正面、上三分身（概ね胸から上）、無背景（背景色は青が好ましい）
- ・申請前6か月以内に撮影したもの

提出方法 データの場合は、準会員氏名をファイル名にしてメールに添付 または、
紙の場合は、裏面に記名の上、事務局宛に郵送

※認定証のデザインの都合上、掲載できる写真のサイズが小さいため、場合によりご提供いただいた写真をトリミングさせていただくことがあります。

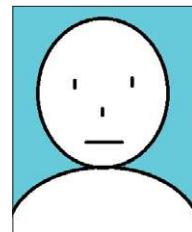
※上級者認定済み且つ「技能者認定証〔准上級者〕」をお持ちの方：事務局まで左記認定証をご返却ください。

※尚、2019年3月10日発行の上級技能者証を所持している方は、そちらを引き続きご使用いただけます。
万が一紛失された場合は事務局までご連絡ください（再交付扱いのため手数料は正会員負担となります）。

表面ベース:紫



裏面 IC



撮影のポイント

- ①背景は「水色」または「白」
- ②明るい場所で撮影
- ③顔全体が映るように撮影
(余白は左図参照)

10255-2

10255-2

認定証の更新と料金負担について

○社美協が発行を負担する条件

- ・初回発行時（例：新規会員登録者に対する認定証の発行）
- ・認定級の更新時（研修や審査合格により昇級した際の、認定証の発行）

○正会員が発行を負担する条件

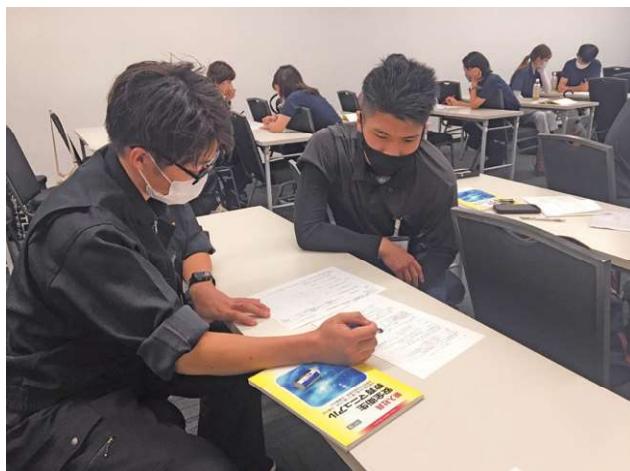
- ・認定証の滅失・損傷による再交付 ※1枚当たり1000円（「上級」は2000円）請求致します。
- ・既存登録内容の変更に伴う再交付 ※左記以外の条件の際は事務局までご相談ください。

<注意事項>

- ※認定証は大切にし、常に携帯してください。
- ※認定証を滅失し、または損傷した時は再交付を受けてください。
- ※記載事項に変更のあった場合には、速やかに届け出てください。
- ※更新、退職の場合は認定証を速やかに事務局まで返納してください。

「新規採用者のための文化財修理研修会」

期 間：令和4年8月29日・30日
 場 所：TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター ミーティングルーム8G（京都市）
 講 師：（公財）文化財建造物保存技術協会 増渕靖裕氏（一財）中小建設業特別教育協会 友永義久氏
 研 修 生：12名（内、外部保存団体からの参加0名）



二日目の研修では、工事の入場時に知つておくべき安全・衛生の知識や法令、心身ともに健康に過ごすうえで日ごろから意識することを、映像資料等を用いて解説いただきました。また、実際に現場で遭遇しうるリスクアセスメントを考える課題に取り組みました。

適切な修理工事を行うためには、技能者一人一人の文化財修理に対する意識が大切です。研修生にとって、修理の知識や観察力の重要さや貴重な歴史資料を扱う意識の大切さを学ぶ研修会となりました。

昨年度より当協会以外の建造物関連の保存団体にも参加を募っている研修ですが、今年度は協会内の会員12名で実施しました。
 第一日目は、昨年と同様に榛名神社（群馬県）の設計監理を担当されている（公財）文化財建造物保存技術協会の増渕靖裕先生を講師にお迎えしました。

冒頭は文化財建造物の体系と指定の概要からはじまり、研修生は日頃現場で扱っている文化財建造物が、多様な「文化財」のなかのどこに位置付けられているのかを学びました。当協会で扱う技術は、漆塗や彩色、鋳金具といった、建造物における装飾であり、その作業は、様々な専門家や技能者が関わる複雑な修理事業全体から見ればほんの一部にすぎません。しかし、その出来栄えが建造物に対する印象を大きく左右するため、高い技術や経験が求められる重要な作業でもあります。

適切な修理工事を行うためには、技能者一人一人の文化財修理に対する意識が大切です。研修生にとって、修理の知識や観察力の重要さや貴重な歴史資料を扱う意識の大切さを学ぶ研修会となりました。

～固有技術向上研修～

初級技能者認定研修【漆】[彩色(単色塗り、剥落止め)】部門



今年度は経験年数1年目～5年目の初級技能者のうち、漆部門に登録のある14名と、彩色・剥落止め・単色塗部門に登録のある24名が、経験年数に応じた基礎技術の習得状況を確認する固有技術向上研修に参加するため日光に集まりました。特に5年目にあたる計17名の技能者は、研修の評価結果に応じて、中級技能者として認定を受けます。

※この研修は、（公財）日光社寺文化財保存会様に講師と場所の提供をお引き受けいただき、実現しました。



【漆 部 門】

期 間：令和4年9月8日～17日（日曜日は除く）
 場 所：（公財）日光社寺文化財保存会 作業棟（日光市）
 講 師：（公財）日光社寺文化財保存会 漆管理技術者 佐藤則武氏
 研 修 生：14名



昨年は「中級技能者」を対象に行われた漆部門研修ですが、令和四年度は「初級技能者」を対象に行われました。実務に近い実践の場を目的に、日光社寺文化財保存会の所有する実物大の模型を用いて研修が行われました。

研修生たちは、貴重な歴史資料を用いた説明に熱心にメモをとり、また、漆不タの調合や、下地の調合、塗布等、塗りの基礎的な技術を学びました。同じ「初級技能者」と一括りにされていても、1年目と5年目の技能者では技術力、経験値は全く異なります。研修では5年目の技能者が、1年目や2年目の技能者をサポートする様子も見られ、同年代の技能者同士での良い情報交換の場ともなりました。



佐藤則武 講師

【彩色(単色塗り、剥落止め)部門】

期 間：令和4年10月12日～20日（日曜日は除く）
場 所：（公財）日光社寺文化財保存会 会議室（日光市）
講 師：（公財）日光社寺文化財保存会 彩色主任技能士 手塚茂幸氏
補 助 講 師：（株）小西美術工藝社 渋谷大輔氏 水口健太氏
研 修 生：24名



令和四年度も共通して膠を扱う部門の基礎技術を確認する研修という事で、彩色・剥落止め・単色塗り部門の研修生にお集まりいただきました。令和四年度は昨年度より参加人数が多く、部門や経験年数も異なるため、講師1名に加え、社美協準会員より補助講師として、2名の技能者に研修のサポートをしていただきました。

研修では、研修生の所属部門では扱わない技法や、拠点とする地域では用いる機会が少ない技法が含まれ、慣れない作業や雰囲気には苦戦する様子がありましたが、積極的に講師に質問し、実技課題の完成に向けて意欲的に取り組む様子がみられました。



手塚茂幸 講師

